

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」の補助資料であり、保険商品の内容の全てが記載されているものではありません。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「附表」または「提案書」、「ご契約のしおり-約款」、「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。また、裏面に記載の内容もあわせてご確認ください。

2022年4月版  
商品概要書



日本生命保険相互会社

# 夢のプレゼント

ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)

特別勘定の最新の運用状況を日本生命のホームページでご確認いただけます。

URL → [https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/madohan/yumenopresent\\_b/](https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/madohan/yumenopresent_b/)  
開いたページで、確認したい通貨のをクリックしてください。

被保険者が生存しているときに、生存給付金を毎年お支払いする、外貨建の変額保険です。

## ご契約

指定通貨や保険期間、受取タイプなどを選択。

## 運用

資金を「定率部分」と「運用実績連動部分」の2つに分けて運用。

## 生存給付金のお受取り

ご契約時に選択いただいた、**円で目標設定タイプ**と**そのまま受取タイプ**のいずれかでお受取り。

## 円で目標設定タイプ

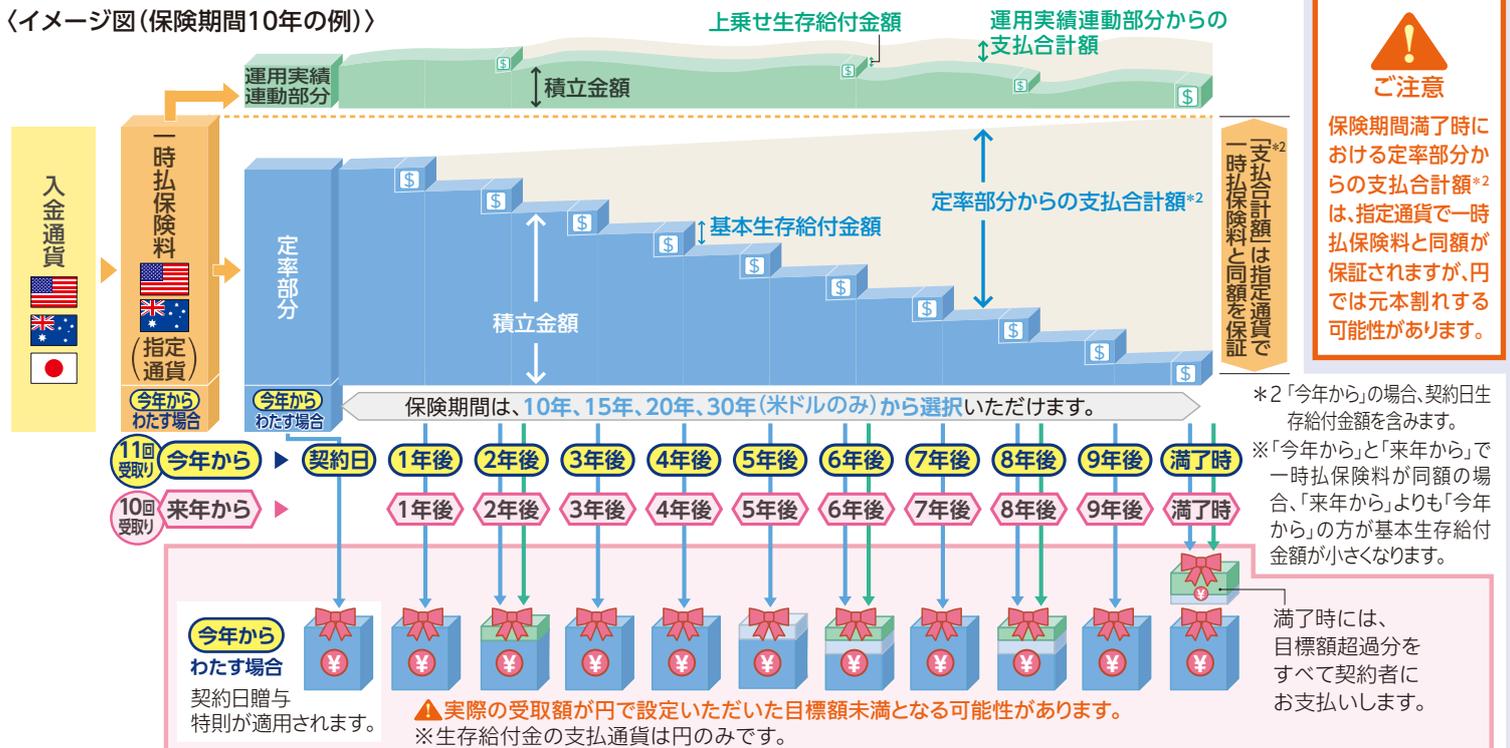
わたし  
スマート贈与

つかう  
自分年金

### 特徴

- 円受取の目標額を設定し、円で一定額を毎年「わたし」または「つかう」ことが期待できます。
- 贈与契約書を作成することなく簡単に生前贈与を行うことができます。
- 「わたし」タイミングを「今年から\*1」・「来年から」よりお選びいただけます。  
(\*1 契約日贈与特別適用の場合)

(イメージ図(保険期間10年の例))



※上記のイメージ図は、将来の生存給付金額等の推移をお約束するものではありません。

## そのまま受取タイプ

つかう  
自分年金

### 特徴

- 円受取の目標額を設定することなく、運用成果をそのまま毎年受取ることができます。
- 生存給付金円支払特約を付加すれば、円で受取することも可能です。  
(外貨で受取るか、円で受取るかは、毎年選択できます。)

## 商品概要および主な取扱規程等

※以下の内容は通貨・金利環境等により、将来変更される場合があります。

主な保障内容	被保険者が契約日*、保険期間中の契約応日または保険期間満了時に生存している場合、生存給付金受取人に生存給付金をお支払いします。また、被保険者が保険期間中に死亡した場合は、死亡保険金受取人に死亡保険金をお支払いします。(※契約日贈与特別適用の場合)			
保険期間と年齢範囲 (契約時の満年齢)	10年	15年	20年	30年(米ドルのみ)
	15~85歳	15~80歳	15~75歳	
	指定通貨	米ドル・豪ドル	解約払戻金	あり
基本保険金額 (一時払保険料)	米ドル・豪ドルで入金する場合		円で入金する場合	
	300万円 (10万円単位)		保険料払込方法	一時払 (日本生命指定の金融機関口座へのお振込み)
ご契約時	最低	3万米ドル (1米ドル単位) 3万豪ドル (1豪ドル単位)	告知	なし
	最高	7億円 (円換算) (被保険者を同一とする日本生命の他のご契約がある場合には、左記金額までご加入いただけないことがあります。)	特約・特則	・円入金特約 ・外貨入金特約 ・円支払特約 ・生存給付金円支払特約 ・円建目標生存給付金額指定特約 ・契約日贈与特別 ・保険契約者代理特約
ご契約後の変更	増額および減額は、お取扱いできません。			

⚠️ この商品は日本生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。



## お客さまにご負担いただく諸費用等 ※これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

### ①定率部分にかかる費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

### ②運用実績連動部分にかかる費用

項目		費用
保険契約関係費 (ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を最低保証するための費用)		特別勘定資産の総額に対して年率1.85%
資産運用関係費	投資信託の信託報酬	投資信託の純資産総額に対して年率0.22%(税込)
	金融派生商品の取引にかかわる費用	助言報酬ならびにレバレッジ取引等にかかる費用 実際の運用金額に対して年率3.410%以内
	監査費用	費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、表示できません。
信託事務の諸費用		費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、表示できません。

### ③通貨の換算に関する費用

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50銭
指定通貨を円に換算するとき	
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに25銭、さらに円から指定通貨に換算するときに25銭

### ④解約をした場合の費用

・解約日の定率部分の積立金額に対して、市場金利調整により所定の率が控除される場合があります。  
 ・保険期間中に解約払戻金額を計算する際、基本保険金額(一時払保険料)\*に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。  
 保険期間10年、15年、20年、30年

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	4.0%	3.2%	2.6%	2.0%	1.4%

経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上
解約控除率	1.0%	0.6%	0.4%	0.2%	0.0%

\*契約日贈与特則を適用した場合、「基本保険金額(一時払保険料)-基本生存給付金額」となります。

その他、取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。



## この保険に関するリスクのご説明

### (1)為替変動リスク

生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等は為替レートの変動の影響を受けます。

-為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。

-生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等を円に換算した額の合計が、円払込金額または払込金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した金額を下回ることがあります。

### (2)金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、国債の流通利回りの変動の影響を受けます。

-解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあります。  
 定率部分は債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっております。  
 債券は金利が上昇すると時価が減少します。  
 解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるため、市場金利調整を導入しています。

### (3)特別勘定資産の価格変動リスク

運用実績連動部分の積立金額は特別勘定で運用されるため、保険金等は様々な投資対象の価格の変動の影響を受けます。

-解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあります。

## 日本生命から募集代理店へお支払いする販売手数料

販売手数料として、一時払保険料\*を円換算した金額に次の支払率を乗じた金額が、日本生命から募集代理店に対して支払われます。

\*契約日贈与特則を適用した場合、「一時払保険料-基本生存給付金額」となります。

※円換算レートについては、一時払保険料が日本生命に着金した日における日本生命所定の為替レート(TTM)を適用します。

ただし、適用日に公表されない場合は、次の公表される日が適用日となります。

※当該販売手数料は、「お客さまにご負担いただく諸費用等」に記載の費用に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

	1年目	2~5年目
支払率	3.22%	-

※当資料では、「契約日生存給付金に関する特則」を「契約日贈与特則」と記載しています。

引受保険会社  
日本生命保険相互会社

ニッセイダイレクト事務センター  
**0120-375-621** (通話料無料)  
[受付時間] 月~金曜日 9:00~17:00  
(祝日、12/31~1/3を除く)  
ホームページ <https://www.nissay.co.jp>

募集代理店

**大和証券株式会社**